



西東京市社会福祉協議会キャラクター

ゆめしーと

Yume Heart

特集号

主な記事

- 地域福祉活動の参加案内…… 2
- 会員会費・寄附のお願い…… 3
- イベント実施報告…………… 4

発行

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会
〒188-0011
西東京市田無町5-5-12 田無総合福祉センター内
TEL 042-497-5061 FAX 042-497-5062
HP <https://www.n-csw.or.jp/>
E-mail info@n-csw.or.jp

- 社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき区市町村に1つずつ常設されている公共性の高い民間福祉団体です。
- 市民の皆さまや行政、民生委員・児童委員などの福祉関係者の参加と協働により地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らしていける「まち」の実現を目指して活動しています。

西東京市社会福祉協議会は、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

「二人ひとりの個性をいかし、
ともに支え合い、みんなでつくる
私たちのまち」をめざして

今年度はコロナ禍の終息が見えない中、

感染防止対策をしながら、イベントや

講演会を実施いたしました。

地域の皆さまは、現在も不安を

抱えながらお過ごしのことと思いますが、

少しでも安心して生活ができるよう

事業を通して取り組んで参りますので、

引き続き当会へのご支援、ご協力を

賜りますようお願い申し上げます。



地域福祉活動に参加しませんか？

社協では地域福祉活動を支援していただける方を募集しております。



日常生活の困りごとをお手伝いしたい方 (あいあいサービス協力会員)

高齢者や産前産後の方など、手助けを必要とする方へお掃除や買い物・調理などの家事、通院や外出などの付添いをお手伝いします。

活動していただける方は「協力会員登録説明会（基礎研修）」に参加していただき、登録の手続きを行います。

■問合せ 福祉支援課 サービス提供係（あいあいサービス担当）
電話 042-497-5076 FAX 042-497-5354



子どもの預かりをお手伝いできる方（サポート会員）

「子どもを預けたい方（ファミリー会員）」と「子どもを預かりたい方（サポート会員）」の双方が会員登録をして、子どもの預かりの活動を行っています。

サポート会員は、年2回開催している養成講習会を修了した後、登録となります。ご自身のできる範囲で、ぜひ地域の子育てに力を貸してください。

■問合せ 西東京市ファミリー・サポート・センター
電話 042-497-5079 FAX 042-497-5354



ボランティア活動を始めたい方

活動希望や特技などを活かして、ボランティア活動をしていただきます。

活動を始めるまでの流れ

- ① 西東京ボランティア・市民活動センターにお越しください。
活動希望、特技などを伺い、希望にそった活動の情報を提供します。
- ② 登録用紙に記入の上、登録していただきます。
- ③ 様々なボランティアの依頼があったときに電話やファックス、メールで活動をご紹介します。
- ④ 内容や、日にち、時間などの条件があれば活動をはじめていただきます。

■問合せ 西東京ボランティア・市民活動センター 電話 042-466-3070 FAX 042-466-3555

社協活動の普及にご協力いただける方（協力員活動）

協力員とは、社協が委嘱した、さまざまな活動を通じて「人と人の絆を大切にしながら身近な地域で安心して暮らせるまちづくり」にとりくむ方々です。

■問合せ 総務課法人運営係
電話 042-497-5061 FAX 042-497-5062



その他、各事業の推進にご協力いただける方を募集しておりますので、詳しくは本会ホームページをご覧ください。



西東京市社会福祉協議会の活動支援にご協力をお願いします。

西東京市社会福祉協議会の活動財源は、
皆さまからの会費や寄附金等が基盤となっています。
一人ひとりの個性をいかし、安心して生活できる地域づくりのために、
皆さまからのご支援をいただけますよう、よろしくお願いします。

●社協会員への入会

公的な制度では支えきれない部分でのサービスの
実施やボランティア活動の推進をするために
は、皆さまの支えが何よりも大切です。
多くの方にご入会していただくことで市民の皆
さまが必要とする事業が実施できます。

■年会費■

正会員	1 □	500 円
賛助会員	1 □	2,000 円
団体会員	1 □	3,000 円
特別賛助会員	1 □	10,000 円

☆西東京市社会福祉
協議会二次元コードより
webで会員会費に
ご協力いただけます。



●各種寄附

●一般寄附

寄附者からのお申込みによる寄附。

期間限定で web からの寄附も受け付けており
ます。
詳しくは当会ホームページをご覧ください。
右記二次元コードからアクセスしてください。



●香典寄附

葬儀などでお香典をいただいた方々へ香典返しとして、
一般的な品物を送る代わりに、相当する金額を地域福祉
のために寄附する方法。

●相続寄附

ご遺族の方が相続された財産を寄附する方法。

●遺贈

遺言により、自分の築いた財産を指定した人や団体に分
ける方法。

●地域福祉応援型自動販売機

自動販売機の収益の一部を寄附する方法。

設置場所

(令和 4 年 12 月現在)

- ①西東京スポーツセンター 1 階談話室
- ②フレスポひばりが丘 地下駐車場

※自動販売機の新規設置や入れ替えを
予定されている住民、企業の皆さま、
ぜひお声かけ
ください。



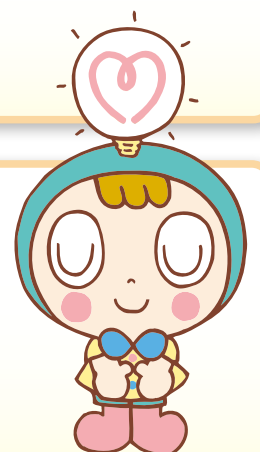
●募金箱

募金箱の設置にご協力いただき、集められた募金は西東京市社協への寄附となり、ボランティア活動や
市民活動の支援、地域福祉権利擁護事業の充実、地域福祉の普及啓発などに活用されます。

●共同募金

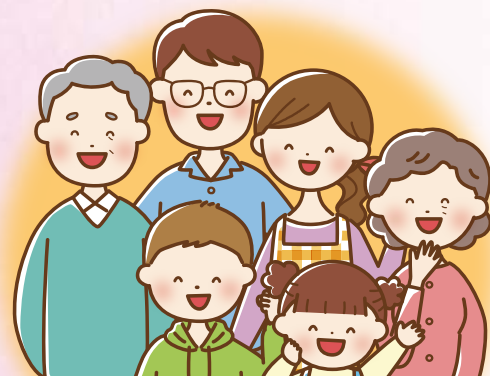
地域福祉の推進のため、社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者(国
及び地方公共団体を除く。)に配分する。

・赤い羽根共同募金(10月) ・歳末たすけあい・地域福祉募金(12月)



寄附に関するお問合せは、 総務課法人運営係 電話：042-497-5061 までご連絡ください。

社協では地域福祉活動を支援して
いただける方を募集しております。



イベント実施報告

西東京ボランティア・市民活動センター

軒下ふれあいバザー

(令和4年12月4日開催)

どろんこ作業所、手芸ボランティア
グループまりもの皆さまと、手芸品、陶器
の販売や活動を紹介いたしました。



西東京ボランティア・市民活動センター

災害ボランティアスタッフ 養成講習会を開催

(令和4年9月12日、9月26日、10月3日開催)

災害対応の専門家をお迎えし、災害ボ
ランティアの基礎知識や困りごと、生活
再建のことなど、グループワークを交え、
情報を共有し学びました。



権利擁護センターあんしん西東京

成年後見講座 老い支度

第1回：令和4年10月26日開催

第2回：令和4年11月2日開催

終活をテーマに1回目は「生前整理」2
回目は「成年後見制度」について講師をお
迎えして学びました。



西東京市ファミリー・サポート・センター

サポート会員養成講習会

1回目 (令和4年7月5日～7日)

2回目 (令和4年11月8日～10日)

ステップアップ講習会 (令和4年12月6日)

サポート会員 (子どもを預かりたい方)
を対象に、実習や講習を開催しました。